③　入札及び契約に関する事項
〒163―1382 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部　首都圏入札課　電話03―5323―4782
④　設計図書等及び単価見積書に関する事項
〒163―1313 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号（新宿アイランドタワー13階）
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　基盤整備計画部　基盤整備課　電話03―5323―0462
⑵　１次審査用資料の交付期間
①　交付期間　平成30年11月１日(木)から平成30年12月10日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間を除く。）。
②　交付方法　入札説明書等は、東日本都市再生本部ＨＰに記載。設計図書等（ＣＤ化したもの）の交付を希望する場合は、ＦＡＸ申込書を上記の期間に送付し申し込むこと。ＦＡＸ受領後、ＦＡＸ受領日より３営業日後までに到着するように発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）。３営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。なお、交付資料については無償とするが、着払いにて送付するので送料は交付希望者の負担とする。
【ＦＡＸ送付先】
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部　首都圏入札課
電話　03―5323―4782
ＦＡＸ　03―5323―4785
⑶　申請書、資料及び１次審査提示価格の提出方法、期間及び場所
①　申請書の提出方法、期間及び場所
提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。（添付する書類は別添様式１の表紙１枚のみでよい。）ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に持参又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。
提出期間　平成30年11月２日（金）から平成30年12月10日（月）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。
※ただし、特定ＪＶとして提出する場合、２⑳②にある「特定ＪＶ登録申請書等」のデータが登録された後に提出可能となる。
提出場所　紙入札による場合は、７⑴①に同じ。
②　資料及び１次審査提示価格の提出方法、期間及び場所
提出方法　資料及び１次審査提示価格は、予め提出日時を提出日の３営業日前までに７⑴①まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとして、郵送又は電送によるものは受け付けない。（電子入札システムによる場合も持参するものとする。）
提出期間　平成30年11月２日（金）から平成30年12月10日（月）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。
提出場所　７⑴①に同じ。
③　ヒアリングの日時、場所及び参加者
日時　平成30年12月17日（月）又は平成30年12月18日（火）　資料及び１次審査提示価格提出時に日程調整を行う。
場所　東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　新宿アイランドタワー15階　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部
参加者　資料及び１次審査提示価格の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。
⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札の受付日時及び入札書の提出方法
日時　平成31年３月18日（月）午前10時から正午まで
提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。
②　開札の日時及び場所
日時　平成31年３月19日（火）午前10時（予定）
場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部　首都圏入札課　電話03―5323―4782
③　入札執行回数は、２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。
⑸　本工事において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。
８　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　ＶＥ提案が適正と認められた者は当該提案に基づく入札を行い、ＶＥ提案が適正と認められなかった者又はＶＥ提案を提出していない者は、発注者が示した図面及び仕様書に基づく入札を行い、これらの中で、当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子くじ等により落札者を決定するものとする。
⑸　上記⑷のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。
⑹　手続における交渉の有無　有
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　資料のヒアリングを行う。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記７⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
⑿　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。